

第6期 松山市役所温暖化対策実行計画（概要版）

I 計画策定の背景

1. 地球温暖化の現状と対策に関する動向

日常生活や事業活動に伴い発生する二酸化炭素など温室効果ガスの増加により、地球温暖化という大きな問題が生じており、気温の上昇、降水量の変化など、様々な気候変動により、自然災害の発生をはじめ、食料や健康など、私たちの日常生活や事業活動にも影響が及んでいます。

2015年に開催された気候変動枠組条約第21回締約国会議（COP21）で採択されたパリ協定では、「世界的な平均気温上昇を産業革命以前に比べて2℃より十分低く保つとともに、1.5℃に抑える努力を追求すること」が掲げられたほか、同年に開催された国連サミットでは、SDGsを含む「持続可能な開発のための2030年アジェンダ」が加盟国の全会一致で採択されました。

こうした状況の下、国は2050年までに温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする、すなわち、「2050年カーボンニュートラル」の実現を目指すとし、2021年5月に成立した改正地球温暖化対策推進法で新設された基本理念規程にも、その旨が明記されました。

さらに、国の地球温暖化対策を総合的かつ計画的に推進するための計画である「地球温暖化対策計画」が改定され、2030年度に温室効果ガス排出量を2013年度から46%削減することを目指し、さらに、50%の高みに向けて挑戦を続けていくことが掲げられています。

II 第6期 温暖化対策実行計画の策定 基本的事項

1. 趣旨

市は、一事業者・一消費者の立場から、世界的な動向や2021(令和3)年5月に改正された地球温暖化対策推進法を踏まえ、地球温暖化対策に関する取組を計画的に実施していくことにより、本市の事務・事業から排出される温室効果ガスの削減を目的に策定するものです。

さらに、法に基づき策定する地方公共団体実行計画（事務事業編）は、市自らの事務・事業の温室効果ガスの排出削減に向けた取組を全職員が率先して推進することで、市民・事業者の自主的・積極的な取組へと波及させ、市域全体の温室効果ガス排出量の削減に寄与します。

また、前計画の「第5期松山市役所温暖化対策実行計画」は計画期間を2019年度から2030年度とし、概ね5年を目途に見直すこととしていましたが、脱炭素社会の実現に向け、できるだけ早く温室効果ガスの排出量を減少に転じさせ、2030年の野心的な目標を掲げ取組を推進する必要があることから、前倒しで計画を見直し、「第6期松山市役所温暖化対策実行計画」を策定します。

2. 基準年度及び計画期間

- ・ 基準年度：2013（平成25）年度
- ・ 計画期間：2022（令和4）年度から2030（令和12）年度まで

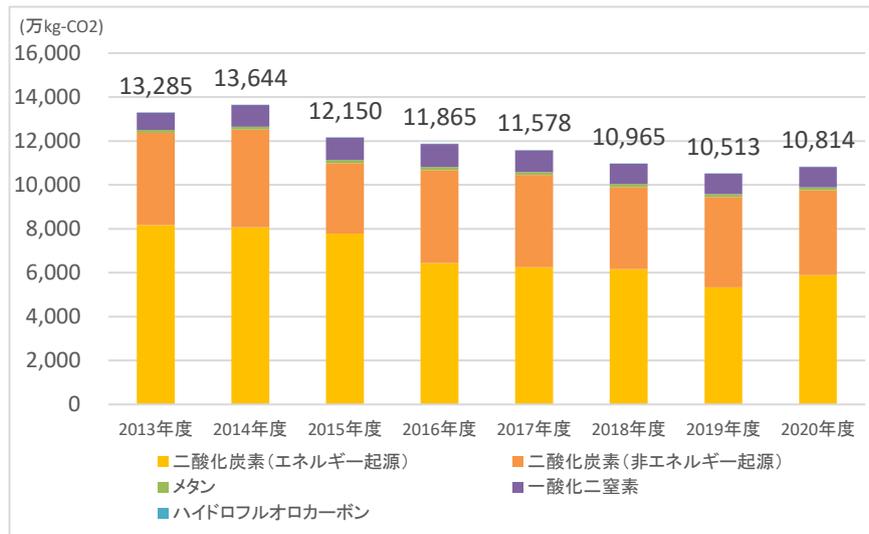
3. 対象範囲（対象組織と主な施設）

対象組織	主な施設
市長部局	庁舎(本庁、別館、支所等)、保育所、公園、道路照明、コミュニティセンター、保健所、斎場、福祉施設、ごみ処理施設、市場 等
消防局	消防施設 等
市議会（議会事務局）	庁舎に含む
教育委員会	市立小中学校、公民館、図書館、給食センター、博物館 等
公営企業局	企業局庁舎、上下水道施設 等

Ⅲ 温室効果ガスの排出状況

1. 総排出量

電気の排出係数(調整後排出係数)を用いた温室効果ガスの排出量の推移は以下のとおりです。



調整後排出係数を用いた松山市役所の温室効果ガス総排出量の推移

Ⅳ 温室効果ガス総排出量削減目標

1. 目標設定の考え方

国の「地球温暖化対策計画」では、2030年度に2013年度比で温室効果ガスを46%削減、さらに50%の高みを目指すとし、そのうち、地方公共団体を含む「業務その他部門」は51%の削減が求められています。

温室効果ガス排出量・吸収量 (単位: 千-CO2)	2013排出実績	2030排出量	削減率	従来目標
エネルギー起源CO ₂	12.35	6.77	▲45%	▲25%
産業	4.63	2.89	▲38%	▲7%
業務その他	2.38	1.16	▲51%	▲40%
家庭	2.08	0.70	▲66%	▲39%
運輸	2.24	1.46	▲35%	▲27%
エネルギー転換	1.06	0.56	▲47%	▲27%

(出典) 環境省 地球温暖化対策計画(概要版)を加工

本市は環境モデル都市として、国から求められている高い目標を達成すべく、これまで実施してきた取組をさらに加速させ、温室効果ガス削減目標の達成を目指します。

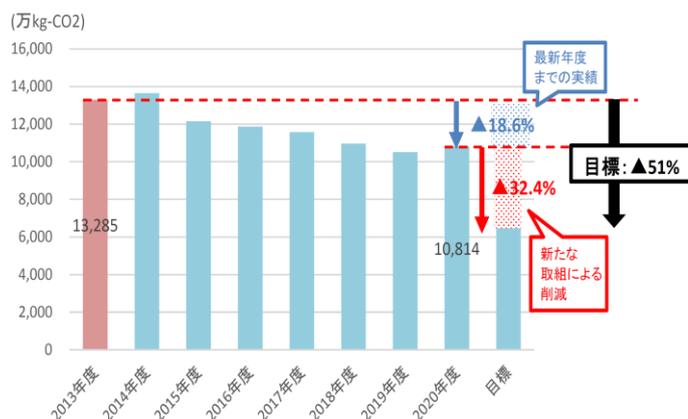
2. 温室効果ガス総排出量の削減目標

温室効果ガス総排出量 2030年度までに2013年度比で51%削減

3. 目標達成の考え方

基準年度(2013年度)と比較し、最新年度(2020年度)で18.6%の削減となっています。

現在の総排出量から、対策・施策による削減ポテンシャルを積み上げ、現在の技術で実現可能な取組を野心的に実施することを想定した上で、バックキャスト手法で必要な取組目標を定めました。



V 温室効果ガス総排出量削減に向けた取組

1. 取組方針

目標達成に向け、「地球温暖化対策計画」や「政府実行計画」、「松山市環境モデル都市行動計画」の考え方を取り入れた取組を推進します。

関係各課等は、2050年カーボンニュートラルを見据え、実情に応じ次の項目で示す取組やその他の適切な措置を積極的に行うこととし、“オール市役所”で温室効果ガスの削減に向けて最大限努力します。

2. 取組内容及びその目標

概要	具体例
①再生可能エネルギーの最大限の活用	<ul style="list-style-type: none"> ・太陽光発電システムの最大限の導入【重点】 ・蓄電池・再生可能エネルギー熱等の活用【重点】 ・未利用エネルギーの利活用
②施設の建築、管理等に関する取組	<ul style="list-style-type: none"> ・建築物のZEB化の推進【重点】 ・地中熱・木材利用など新しい技術の率直的導入 ・管理標準の順守 ・適切な室温管理
③財やサービスの購入・使用に関する取組	<ul style="list-style-type: none"> ・公用車の電動化【重点】 ・再生可能エネルギー電力の調達【重点】 ・その他配慮すべき項目 ・照明のLED化【重点】 ・省エネルギー型機器の導入
④ごみ減量・その他の事業に関する温室効果ガス排出削減等の取組	<ul style="list-style-type: none"> ・廃棄物焼却量の削減【重点】 ・公共事業に伴う廃棄物排出量の削減 ・松山市主催等のイベント実施に伴う温室効果ガスの排出等の削減 ・市役所内のごみ排出量の削減 ・森林の整備・保全、木材の利用促進
⑤ワークライフバランスの確保・職員に対する研修等	<ul style="list-style-type: none"> ・ワークライフバランスの確保 ・研修等による地球温暖化対策に関する情報提供・脱炭素ライフスタイルの奨励

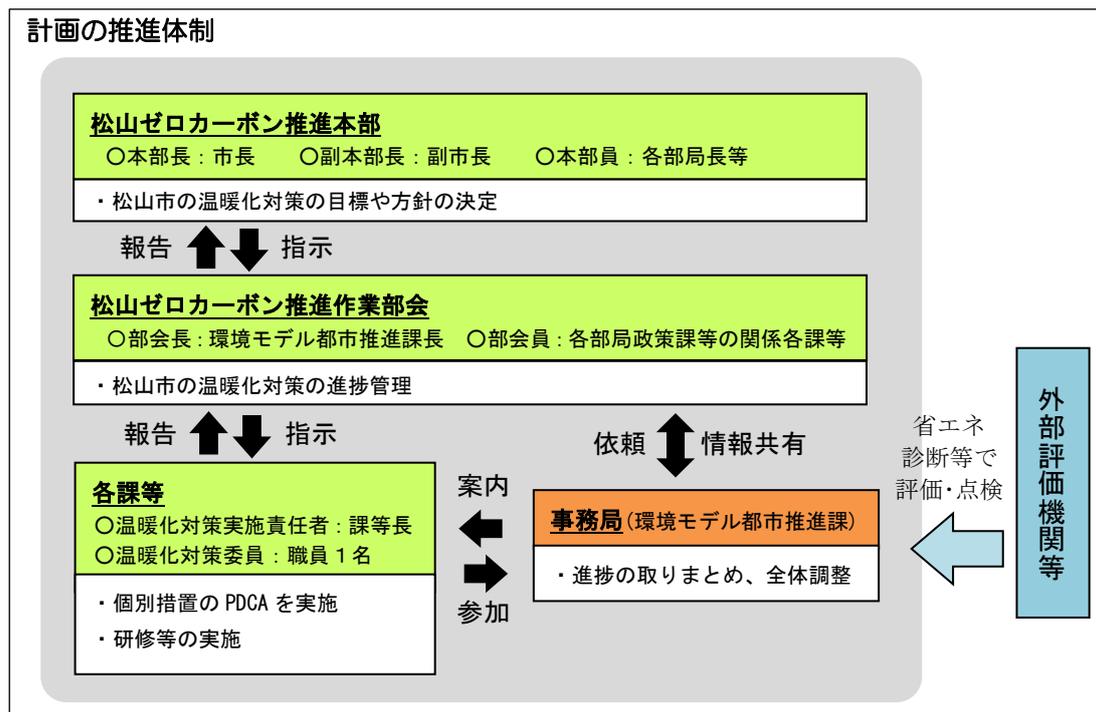
重点措置の目標指標

指標	現状(2020年度)	目標(2030年度)	<参考>削減見込量
太陽光設置容量	1,420kW	21,420kW	6,000,000kg-CO ₂
新規事業建築物のうちZEB化率	0%	20%	150,000kg-CO ₂
特殊車両を除く公用車の電動化率	1.7%	100%	389,440kg-CO ₂
LED化率	8%	100%	1,077,929kg-CO ₂
再エネ100%電力を使用した施設数	0施設	6施設	3,627,550kg-CO ₂
一般廃棄物焼却量	124,013t/年度	97,574t/年度)	6,391,783kg-CO ₂

※目標（2030年度）の対象施設数や根拠となる車両数等は、年度毎の点検により精査し数に変更される場合があります

VI 計画の進捗管理の仕組み

1. 計画の推進体制とそれぞれの役割



2. 取組状況の点検・評価・公表

ステージ	計画期間(2022年度～2030年度)のPDCA	
Plan	・計画の策定【本部】	
Do		計画の毎年のPDCA
	Plan	個別措置のPDCA
	Do	
	Check	
	Act	
Check	・概ね5年を目途に計画や取組項目の達成状況の確認、評価【作業部会】【本部】	
Act	・計画改定の検討【作業部会】【本部】	

3. 計画の見直し

計画の見直しにあたっては、概ね5年ごとに見直すものとします。ただし、計画の推進によって一層の削減が可能である場合には適切に見直すこととします。